

# エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

### (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

|  |                               |
|--|-------------------------------|
| 特定エネルギー供給事業者の氏名<br>(法人にあっては名称及び代表者の氏名) | 東京エコサービス株式会社<br>代表取締役社長 佐藤 良美 |
| 特定エネルギー供給事業者の住所<br>(法人にあっては主たる事務所の所在地) | 東京都港区浜松町1-10-17               |

### (2) 事業の概要

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| 発電事業の有無                               | <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無  |
| 都内供給区分                                | <input type="checkbox"/> 特別高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧(電力) <input type="checkbox"/> 低圧(電灯)  |
| 事業の概要<br>(発電事業がある場合は、発電事業の概要も記載すること。) | <p>・小売電気事業<br/>2010年4月より、主に東京23区内の区立小中学校および区立施設へ電力小売事業を実施しています。<br/>電源は、東京二十三区清掃一部事務組合の運営する清掃工場のごみ発電力と東京ガス株式会社で発電した電力ならびに日本卸電力取引所(JEPX)から購入した電力を使用しています。また、一部学校で発電した太陽光発電電力も使用しております。</p> <p>・発電事業<br/>出資元の東京二十三区清掃一部事務組合の運営する清掃工場では、全工場で余剰電力を弊社を含む電気事業者に売電しております。</p> <p>・その他<br/>お客様のCO2排出量を把握して頂くため、毎月「電気料金に関するご報告書」、「CO2排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」にて報告を実施しております。</p> |

### (3) 担当部署

|                  |     |           |                            |
|------------------|-----|-----------|----------------------------|
| 計 画 の<br>担 当 部 署 | 名称  |           | 電力事業部 電力事業課                |
|                  | 連絡先 | 電 話 番 号   | 03-5402-5385               |
|                  |     | ファクシミリ番号  | 03-5402-5387               |
|                  |     | 電子メールアドレス | teco@tokyoecoservice.co.jp |
| 公 表 の<br>担 当 部 署 | 名称  |           | 電力事業部 電力事業課                |
|                  | 連絡先 | 電 話 番 号   | 03-5402-5385               |
|                  |     | ファクシミリ番号  | 03-5402-5387               |
|                  |     | 電子メールアドレス | teco@tokyoecoservice.co.jp |

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

|                                     |   |             |   |             |
|-------------------------------------|---|-------------|---|-------------|
| 公表期間                                |   | 2017年08月01日 | ～   | 2018年07月31日 |
| 公表方法                                | <input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表 | アドレス:       | <a href="http://www.tokyoecoservice.co.jp/">http://www.tokyoecoservice.co.jp/</a> |             |
|                                     | <input type="checkbox"/> 窓口での閲覧               | 閲覧場所:       |   |             |
|                                     |   | 所在地:        |   |             |
|                                     |   | 閲覧可能時間      |   |             |
| <input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等) | 冊子名:  |             |   |             |
|                                     |   | 入手方法:       |   |             |
| <input type="checkbox"/> その他        |   |             |   |             |

2 地球温暖化の対策の取組方針

■ 発電事業等に係る取組方針

・出資元の東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場では、清掃工場建替時や設備更新時には従来よりも効率の高い廃棄物発電設備、高断熱複層ガラス・建物緑化による空調負荷低減及び大型機器のインバータ化やLED照明による省エネルギーによりCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組みます。

また、ガス使用量適正要領(焼却炉立下げ時)を作成し、焼却炉立下げ時にこの要領を利用して、焼却炉立下げ時において、ガス使用量の目安を下回るよう努めます。

・清掃工場では太陽光発電、雨水、自然光等の自然エネルギーを積極的に利用します。

■ その他の温暖化対策に係る取組方針

・需要家の皆さまに毎月、「CO<sub>2</sub>排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」を報告し、環境意識を高めて頂き更なる省エネ促進を推奨していきます。

3 地球温暖化の対策の推進体制

■ 発電事業等に係る推進体制

・出資元の東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場では、ISO14001規格認証工場として工場長をトップとし、環境管理委員会を設置して、毎年、事業活動に伴う環境影響を評価し、その中で影響の大きいものを「著しい環境側面」として登録し、その影響を改善することを優先課題として取り組んでいます。その取組は内部監査及び審査登録機関による審査でチェックされる仕組みで、指摘事項を是正する事でさらなる環境活動の向上につなげています。また、システム全般について工場長が年に1回見直しを実施して、環境意識の向上を図っていきます。

■ その他の温暖化対策に係る推進体制

・弊社「電力事業部」では、お客様に対して毎月報告書(「電気料金に関するご報告書」、「CO<sub>2</sub>排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」)を継続して提出していきます。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

| 項目            | 当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数 | 次年度のCO <sub>2</sub> 排出係数 | 長期的目標年度のCO <sub>2</sub> 排出係数 |
|---------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 当年度の計画における目標値 | 0.100以下                  | 0.100以下                  | 0.100以下                      |
| 前年度の計画における目標値 | 0.100以下                  | 0.100以下                  | 0.100以下                      |

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・小売電気事業の電源の主体を自治体運営の清掃工場等のごみ発電とし、また、天然ガス発電による東京ガス株式会社からの補給電源ならびに日本卸電力取引所の電源を上手に運用し、上記のCO<sub>2</sub>排出係数を維持できるよう取り組んでいきたいと考えております。

・計画値同時同量において、発電計画者と連絡を密にしたり、電力監視装置を活用して発電計画値と発電実績値に大きな相違が無いようにする事により送配電事業者からの不足インバランス量を減少でき、CO<sub>2</sub>排出係数の削減に努めます。

第1号様式 その3

5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

再生可能エネルギーを利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

| 項目            | 当年度の利用量       |        | 次年度の利用量       |        | 長期的目標年度の利用量   |        |
|---------------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
|               | 利用量<br>(千kWh) | 利用率(%) | 利用量<br>(千kWh) | 利用率(%) | 利用量<br>(千kWh) | 利用率(%) |
| 当年度の計画における目標値 | 44,000        | 46.00% | 44,000        | 46.00% | 44,000        | 46.00% |
| 前年度の計画における目標値 | 40,000        | 43.00% | 40,000        | 43.00% | 40,000        | 43.00% |

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・電源とする予定の清掃工場のごみ発電のバイオマス比率から、当年度目標を設定し、将来的に維持する計画としました。

6 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

| 項目            | 当年度の利用量       |        | 次年度の利用量       |        | 長期的目標年度の利用量   |        |
|---------------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
|               | 利用量<br>(千kWh) | 利用率(%) | 利用量<br>(千kWh) | 利用率(%) | 利用量<br>(千kWh) | 利用率(%) |
| 当年度の計画における目標値 | 47,300        | 46.00% | 47,300        | 46.00% | 47,300        | 46.00% |
| 前年度の計画における目標値 | 43,500        | 46.00% | 43,500        | 46.00% | 43,500        | 46.00% |

長期的目標年度: 2020年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・小売電気事業に使用のごみ発電の内、バイオマス(再生可能エネルギー)を除いた未利用エネルギー比率は約46%となります。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

- ・自社等の発電設備の効率向上を提案して参ります。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置

- ・継続して、需要家の皆さまへ毎月電力使用量、CO2排出量等の報告を行います。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・日々の需要予測の精度を向上させる事により、再エネ以外からの電源調達を抑制させます。
- ・当社は夏季にクールビズ、冬季にウォームビズを早目に行っており、冷暖房電力の低減に努めます。
- ・社員の移動等には、公共機関の乗り物を利用して、CO2排出削減に努めます。